

大阪府環境審議会 水質環境部会（第2回） 議 事 概 要

- 1 日 時 平成21年1月23日（金） 13時30分～15時30分
- 2 場 所 国民会館・住友生命ビル 武藤記念ホール・小ホール
- 3 議事概要

（1）第1回部会の検討内容について

事務局から、資料1～3-3により第1回部会の検討内容について説明。

主な質疑（主旨）は以下のとおり。（：委員、：事務局）

改定案はいつから適用されるのか。

平成21年度春頃に開催される環境審議会において部会における検討結果を報告し答申をいただいた後、改定内容について告示を行う予定。新類型に基づく年間調査は平成22年度から行う予定である。

BOD等5項目に係る類型改定にあたっては、BODを主眼において検討するのが適当である。

pHの環境基準超過事例については、藻類等の光合成によるものが主たる原因であると考えられるが、源流に近い場所等での地質由来による環境基準の超過について留意する必要がある。

大腸菌群数の環境基準の超過はみられるものの、下水道整備等に伴ってBOD、大腸菌群数とも低下傾向にあるといえる。環境基準の指標としての大腸菌群数の取扱については、国の検討状況を注視していく必要がある。

（2）基本的な考え方等の検討

BOD等5項目の類型改定の基本的な考え方について

事務局から、資料4～4-2によりBOD等5項目の類型改定の基本的な考え方について説明。

主な質疑（主旨）は以下のとおり。（：委員、：事務局）

達成期間について、「ハ」（5年を超える期間で可及的速やかに達成）をできるだけ設けずに「イ」（直ちに達成）「ロ」（5年以内に可及的速やかに達成）にしてできるだけ速やかに改善しようという改定案になっている点は評価できるが、「ハ」のままで改定されないところについてはそのままがいいのか。目標値として「ロ」とした方がいいのではないか。

5年ごとに改定の検討を行うべきということからすると、「ハ」のところは基本的に少なくとも「ロ」にするよう改定案を再度見直したい。

平野川分水路と平野川はいずれもBODの年間平均値が7.3で、現行類型がDイ、Dロであるが、改善の傾向がみられないということで改定なしとなっている。一方、西除川(2)は現行類型がDハでありBODの年間平均値が9.9で、長期的には改善の傾向がみられるということで見直しがされてDロとなっている。これらは整合が取れていないのではないか。

D、E類型については「ハ」をなくして、ほとんど現状で達成しているものにつ

いては「イ」、達成見込みがあるであろうものについては「ロ」にしていくという考え方に沿って改定作業を行った。対策の見込みが見えないため、直ちに環境基準を達成する目途が立たない河川もある。再度、整理したい。

水生生物の保全に関する項目の類型指定の基本的な考え方について事務局から、資料5～5-2により水生生物の保全に関する項目の類型指定の基本的な考え方について説明。

主な質疑（主旨）は以下のとおり。（：委員、：事務局）

水生生物の保全に関する項目の生物Aの選定基準の魚種については、カジカ（大阪府レッドデータブック絶滅危惧類）を追加した方がよい。

ご指摘のとおり修正する。

今回の生物Aの選定基準は、今回の指定に関しての基準と考えてよいのか。それとも今後もこれを基準としていくのか。

今回は、まず、BOD等5項目の類型を指定している水域を対象として水生生物の保全項目の指定を検討しており、次回の改定時に例えばBODが類型指定されていない水域を対象とするという考え方が出てくれば、選定基準についてはまたその時に検討することになると思われる。基本的にこれは今回の指定に当たっての基準と考える。

（3）河川水質環境基準の類型指定案について

事務局から、資料6により河川水質環境基準の類型指定案について説明。

本日の議論を踏まえて部会長と相談の上、案を修正し、2月の初旬から1ヶ月間、パブリックコメントを行う。

（4）その他

事務局から、第3回部会については別途調整する旨連絡。

以上